

## 質 疑 ・ 回 答 書

令和5年6月23日

発注番号		開札日	令和5年6月29日
案 件 名	寺川ポンプ場改築工事		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	特記仕様書 P17 第2章 § 1-3-(3)ポンプ構造について 「ポンプの着脱はコラムパイプ、ケーシングを除くポンプ部のみ・・・」とありますが、揚排水基準のコラムポンプの場合、ポンプ部にケーシングも含まれます。ポンプ部にケーシングを含めるものとして協議頂くことは可能でしょうか。	受注後、協議によるものとします。	
2	特記仕様書 P20 第2章 § 1-14-(1)流体解析について 今回のポンプ井・流入渠の構造であれば、渦発生懸念はありません。流体解析は不要と考えて良いでしょうか。	受注後協議において、流体解析が不要であることを示すことが出来る根拠資料が提示できるのであれば解析は不要です。	
3	特記仕様書 P27 第2章 § 5-2吊上機仕様について 「定格荷重3t」について、揚排水基準のコラムポンプの場合、ポンプ部にケーシングも含まれるため、ポンプ重量を3t以下にすることは困難です。定格荷重を上げることを協議頂くことは可能でしょうか。	受注後、協議によるものとします。	
4	第1期機械設備発注図面番号M-5機器配置配管平面図吐出管について 本工事の吐出管（鋳鉄管）のS字管は特殊形状となりますが、積算上木型製作費などどのように計上されているのでしょうか。	見積価格に含まれています。	
5	ポンプ井補強工事に際し、既存ポンプ井の堆積物の浚渫費用は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。含まれている場合、金抜設計書のどの部分に含まれるかご教示ください。	第12号明細書および第29号明細書「ポンプ棟付帯工」にて計上しております。	

## 質 疑 ・ 回 答 書

令和5年6月23日

発注番号		開札日	令和5年6月29日
案件名	寺川ポンプ場改築工事		
質問番号	質 疑 事 項	回 答	
6	監理技術者の途中交代について、監理技術者制度運用マニュアル（令和4年12月23日国不建第457号）二一四項「監理技術者等の途中交代」に「工場から現地へ工事の現場が移行する場合」途中交代が認められると記載があります。本工事において、工場製作の技術者と現場施工の技術者を別の者で配置させて頂いてもよろしいでしょうか。	監理技術者制度運用マニュアルにて対応いたします。	
7	監理技術者は、工場製作期間においては、他の専任を要しない工事と兼任させて頂いてもよろしいでしょうか。	監理技術者制度運用マニュアルにて対応いたします。	
8	施工手順・施工期間について各工事の施工手順、施工時期についてご教示ください。	仕様書の内容を踏まえ、受注者にて検討願います。	
9	現在、コロナウィルス感染拡大や世界的な半導体不足により、電算機器等の納期遅延が発生しております。それにより、ご指定いただきました期日迄に機器等の納品が困難となった場合に、違約金請求等のペナルティなく、契約期間変更の協議に応じていただけますでしょうか。	受注後、協議によるものとします。	
10	現地着手可能時期について、御教示願います。	仕様書の内容を踏まえ、受注者にて検討の上、協議願います。	
11	特記仕様書 P.20 第2章 § 1. No.1～2 排水ポンプ 14. 特記事項 「ポンプ井に渦などの異常現象が生じないことを流体解析等にて確認すること」と記載がありますが、解析の結果対策が必要となった場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	原則として設計変更の対象と考えますが、協議によるものとします。	

## 質 疑 ・ 回 答 書

令和5年6月23日

発注番号		開札日	令和5年6月29日
案件名	寺川ポンプ場改築工事		
質問番号	質 疑 事 項	回 答	
1 2	特記仕様書 P.56 第3章 機器仕様 6. 排水ポンプ盤 排水ポンプ盤の始動方式はリアクトル始動になっておりますが、発電機容量不足や、受電電圧低下等の問題が発生した場合の仕様変更は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	原則として設計変更の対象と考えますが、協議によるものとします。	
1 3	特記仕様書 P.21 第2章 §2 No.1～2 吐出弁 2. 仕様(10) 吐出弁は使用目的に「流量調整」とありますが、開度発信器は無しになっています。操作盤で開度確認できなくても良いのでしょうか。	開度発信機については操作盤と吐出弁の距離が近く、吐出弁にて目視で確認が可能であることおよび遠方で開度を調整・確認する必要が無いことから不要と考えています。	
1 4	発注図面番号 M-6 機器配置配管断面図 吸込 HWL～LLWL まで約 430mm しか水位幅がありませんが、ポンプ 2 台の各起動水位、LWL はどの様な設定を考えますでしょうか。	受注後、協議願います。	
1 5	工事用借用地して、隣接する消防学校駐車場も借用は可能でしょうか。(最低でも機場幅の範囲は必要と考えます)	機場に面している範囲の消防学校駐車場は借用予定ですが、消防学校行事等にて駐車場使用の予定があるため、借用時期や期間等について消防学校と協議が必要です。	
1 6	2期工事の晴天時(通常時)の流入水量は、どれくらい見込めばよろしいでしょうか。	受注後、協議願います。	
1 7	特記仕様書 P.34 第4章 撤去工 2. 特記事項 産廃処理場所の指定「三次水質処理センター内」の記載がありますが、こちらでの処理は必須事項でしょうか。 また有価物の分別後の指定場所とは、どちらを予定されているのでしょうか。	自由処分と考えています。	

## 質 疑 ・ 回 答 書

令和5年6月23日

発注番号		開札日	令和5年6月29日
案 件 名	寺川ポンプ場改築工事		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
18	掘削工事における懸念事項として、機場北側と民家の距離が極端に近いですが、家屋調査等は実施済みでしょうか。 掘削による地盤沈下や地下水により民家が傾いたり、基礎に割れが生じた場合、その補償については受注者負担ではないと考えます。	本工事に家屋調査を計上しています。 万が一、本工事が起因となる補償が発生した場合の負担については協議によるものとします。	
19	発注図面、特記仕様書より、可とう管を含めた吐出配管理設部及びフラップ弁は更新範囲と認識していますが、吐水槽貫通部配管については流用でよろしいでしょうか。	吐出井に貫通している埋込管については既設流用とします。	
20	特記仕様書 P.51 第1章 総則 1-7その他 PCB の処理について、含有物が特定されていたらご教示願います。また処理については、協議させてください。	受注後、協議によるものとします。	
21	特記仕様書 P.14 一般事項 (イ) アスベスト調査については実施済みでしょうか。既に確認済みの範囲があれば、御教示願います。	実施済みです。確認範囲は塗装およびスレートです。	
22	配置技術者について 今回工事に配置する技術者について、工場製作のみを行っている期間には工場の工程管理に特化した技術者を配置し、現場施工時には現地施工管理に特化した技術者を配置するため、国土交通省の監理技術者制度の運用の通り、工場製作期間と現地据付期間で別の技術者を配置することを考えておりますがよろしかったでしょうか。	監理技術者制度運用マニュアルにて対応いたします。	